

内部通報に関するグループポリシー

[業務における懸念の表明 ; Computacenter の内部通報ポリシー](#)

このポリシーの対象となる人とは？

Computacenter（コンピュータセンター）またはグループ関連会社で業務を行うすべての人が対象となります。すなわち全社員、第三者機関や戦略的パートナー（「Computacenter」）を介して採用された派遣社員すべてが含まれます。本ポリシーによる通報プロセスは、サプライチェーンの一貫として **Computacenter** で就業するいずれの人にも開かれています。

本ポリシーは随時更新されます。社員であればリンク [OneCC コンプライアンス・ページ*](#)、社員以外であれば [Computacenter 会社ウェブサイト](#) から、本ポリシーの最新バージョンにアクセスするようにしてください。

マネージャーなど管理職者であれば、業務分野のリスクについて理解し、**Computacenter** へのリスクが存在すると認識したら直ちに対応する責任があります。すなわち、直接通報を受けた場合に、あなたの報告義務がいかなるものであるかよく理解していることが重要となります。

したがって、マネージャーなど管理職者は全員、本ポリシーおよび直接懸念が表明された場合の対応義務についてアドバイスと支援を提供する「マネージャーのためのガイダンス（Guidance for Managers）」を習熟しておく必要があります。

本ポリシーを定める理由は？

私たちは、顧客および従業員から、倫理的で規則を遵守する持続可能な組織であるという信頼を寄せられています。**Computacenter** は、その業務活動における行為において高い倫理水準を守り、活動を行う各国に定められた法を遵守することにコミットしています。

私たちは、業務内で何らかの懸念があれば、関係者がそれを表明することが重要だと考えます。この行為は内部通報と呼ばれます。本ポリシーでは、あなたが見聞したことについて安全性の欠如、非倫理的、違法ではないかとの懸念または疑念を抱いた場合、また当社のポリシーに対する違反、他者または **Computacenter** 自体の利益に反すると考えられる場合（また声をあげることが公共の利益に適うと合理的に信じられる場合）、いかに対処すべきかを説明します。

懸念を表明することへの不安はあるでしょう。それはよくわかりますが、報復を恐れることなく声をあげることができるよう、安全と機密性を確保していますので、安心してください。当社は、通報の詳細すべてについて機密性を保ち、あらゆる懸念を匿名で報告することができる環境を確立します。

「公共の利益」とは何か？

以下のように他の人々や **Computacenter** 自体の利益がリスクにさらされる場合：

- 犯罪行為
- 汚職と贈収賄
- 違法行為
- 誤審
- 衛生と安全への危険
- 環境破壊
- 以上いずれかに関する情報を隠蔽すること

懸念の表明

不正な行為について疑念を抱いたら、それを通報するのがあなたの義務です。それにより可能な限り早期に調査を行うことができます。大事に至るのを待たずに行動してください。妥当な信念と誠意から懸念を表明する場合、たとえその懸念が無根であったとわかっていても、それによってあなたが不利を被ることはありません。

懸念は早く表明すればするほど、対処が容易になります。表明する前に確固たる証拠はなくても構いませんが、いかなる状況で何が起こったためにあなたが懸念を持つようになったのか説明する必要があります。問題解決のための見解があればそれも明らかにしてください。

直属の上司に報告する、**Computacenter** グループ内の該当する担当者に報告する、**Safecall**（セーフコール）の外部守秘通報ホットラインを通して報告するなど、いずれの方法で懸念を表明しても、その報告は重要なものとして取り扱われます。

懸念を表明したからといって、いかなる人も、損害、報復、差別、その他不利な成り行きにさらされることはありません。**Computacenter** では、根拠のある懸念を表明した個人に対する報復は許されません。そのような報復は、当社のポリシーおよび法に対する深刻な違反行為であり、各国の懲戒方針や労働法の下で、解雇に至る可能性もあります。

あなたの懸念が **Computacenter** における雇用に関連しているのであれば、話したいマネージャーを選ぶか、国内 HR チームの一員を選んで話すことができます。いずれの場合も、どのように懸念を表明すべきか説明してくれるはずです。

第三者報告ライン : **Safecall**（セーフコール）

Computacenter ポリシー違反への懸念があれば、**Safecall** が提供する中立の守秘ホットラインで報告することを強く奨励します。

Safecall は、あなたが懸念を報告できる中立の守秘報告ラインを提供しています。通話は熟練したスタッフにより処理され、秘密は完全に守られます。

通報が行われると、内容はグループの法務・コンプライアンス部門のディレクターと人事部門チーフオフィサーに伝達され、そこから適切な調査が開始されます。報告がこれらいずれかの部門に関するものであれば、内容は会社秘書役に伝達されます。

通報が国内コンプライアンス責任者の責任分野に関連していないのであれば、国内コンプライアンス責任者も調査に関わる場合があります。いずれの通報も、知る必要のある人々以外に対しては、秘密厳守の取り扱いを受けます。

Safecall には 1 日 24 時間、曜日に関わらずいつでも通報することができます。電話番号は国により異なります。

Safecall への連絡は E メール computacenter@safecall.co.uk またはウェブサイト経由 www.safecall.co.uk/report でも行えます。

国	電話番号（無料通話）
オーストラリア	1 800 312 928
ベルギー	00 800 72332255
カナダ	1877 599 8073
中国	4008 833 405
フランス	00 800 72332255
ドイツ	00 800 72332255
香港	3077 5524
ハンガリー	00 800 72332255
インド	000 800 4401256
アイルランド	1800 812740
日本	0120 921 067
マレーシア	1800 220 054
メキシコ	800 1231758
オランダ	00 800 72332255
ポーランド	00 800 72332255
ルーマニア	0372 741 942
シンガポール	800 448 1773
南アフリカ	0800 990243
スペイン	00 800 72332255
スイス	00 800 72332255
英国	0800 9151571
米国	1866 901 3295

上記以外の国から Safecall に連絡する場合、以下のリンクからそれぞれ国別の番号を見つけることができます。 [国別番号一覧 \(safecall.co.uk\)](http://safecall.co.uk)

懸念を表明すると何が起きるか？

懸念が表明されると（**Safecall** 経由であれその他の方法であれ）、報告を受けた個人または疑惑を認識することになった個人（**Safecall** 経由以外の場合）は、受け取ったすべての情報および通報者について完全な守秘義務を負います。

最初の報告が **Safecall** 経由ではなかった場合、疑惑を認識することになった個人は、内容を **Safecall** に記録するか、あるいは直接、グループの法務・コンプライアンス部門ディレクターまたは人事部門チーフオフィサーに報告すべきです。厳密な守秘の観点から、それ以外の人と話し合うことはできません。

報告を受けた法務・コンプライアンス部門ディレクターまたは人事部門チーフオフィサーは、ただちに中立で偏向のない査察が行われるよう手配し、問題を解決修正するためにあらゆる手段を取ります。

報告が犯罪行為の疑いに関するものである場合、情報は適切に地域当局にも伝達されます。

懸念を表明したらその後の経緯は？

調査の進展について、可能であれば通報者に知らせます。しかし報告された各懸念について守秘義務があるため、必ずしも通報者に通知できるとは限りません。

*中国または香港を拠点とする社員には、Eメールで本ポリシーと関連文書を送達します。本書のコピーは直属の上司に提供してもらうこともできます。